

# 第106回町史編集委員会 会議録

日時 平成21年10月20日(火)午後1時30分

場所 寒川総合図書館 会議室

出席 圭室、木村、鳥養、大口委員

小俣文書館長 高木

欠席 内海委員

傍聴 なし

## 議 題

### (1)平成21年度刊行物の進捗状況について

○資料1にもとづき、『寒川町史研究』第23号の編集の状況について、事務局より説明した。

特集「花川用水と目久尻川」の巻頭言は大口委員が執筆することを全会一致で決定した。その他、特に質疑は出なかった。

○資料2にもとづき、『寒川町史調査報告書』17の編集の状況について、事務局より説明した。

15人のボランティアにより「浜降祭日記」の筆写原稿を作成し、点検を文書館スタッフが実施している旨を報告。原稿が出そろった時点で、圭室委員に解説の執筆をしていただく旨を確認した。

・「浜降祭日記」の翻刻は先が見えてきたので、今後は明治14年まで刊行を終えている「寒川神社日記」の続きを進めていく必要があるとの意見が出た。

### (2)平成22年度事業計画について

○まず事務局より趣旨説明を行った。10月16日に文書館運営審議会が開かれ、平成22年度事業について審議していただいた。その場で修正意見が多く出されたため、これを取りまとめて修正案を作り、書面で審査してもらうことになった。今日は審議会に出した案を資料3としてそのまま提示するので、編集委員会としての意見を出していただいたら修正案に反映させたい。

○事業計画の原案に対して、次のような意見や質疑があった。

・公文書管理法が制定されて、現在は平成23年の施行までの過渡期にある。来年度

は、町の文書を直接作成する町職員に対し、研修や PR を進める最高のタイミングである。法の存在自体を知らない職員も多いことが懸念されるので、法の中身、町への影響、日常の文書の流れなどさまざまなことを研修に盛り込む必要がある。平成22年度事業にぜひ加えてほしい。

- ・緊急財政対策の影響で、来年度予算に大幅な影響があるとの説明だった。事業仕分けとの関係はどうなっているのか。

→事業仕分けの結果に対する町としての方針は、当面は現状のまま運営し、その間、公文書の引き継ぎなど公文書館としての機能を充実させていき、開館5年を経過した時点で改めて今後のあり方を検討するというものだった。これと今回の緊急財政対策とは直接結びつくものではないと認識している。

- ・緊急財政対策への対応で、自主財源として助成金の検討をしているという説明があった。どのような規模のものを考えているか。

→「目久尻川アーカイブズの構築」についての活動・研究に対する助成が受けられるかどうか検討中である。金額は200万円未満、研究者個人でなく自治体が直接受け皿になれる。採択されれば資料集の印刷代や調査・編集に伴う人件費が確保できるので、なんとか努力したい。

- ・公文書管理法を町において推進するためには、公文書を整理するための人手が必要だ。また、文書館の持つ資料を保存・活用し、レファレンスなどのノウハウや、資料所蔵者やボランティアとの連携などを未来へ継承し、将来にわたり同様の、あるいは今以上のサービスを提供するためには、若い職員を育てる必要がある。法の施行や条例の検討を契機に、ぜひ増員を検討してほしい。

### (3) 町制施行70周年記念誌について

○10月1日に内海委員と打合せを行った結果を資料4にもとづいて説明した。

これに対して次のような意見が出た。

- ・海外出張中の内海委員が4月に帰国してから、レイアウト、資料調査、聞き書き調査、執筆をすべて行い、10月末に完成させることは、スケジュール的に不可能と考えた方がよい。事務局で21年度中に県立公文書館などでの資料調査は済ませ、レイアウト案を作るところまでは終えておくべきだ。

- ・聞き書き調査の話者の人選は、木村委員を中心に検討すること。町職員 OB、教員 OB をはじめ、さまざまな立場の人を想定し、4月以降にすみやかに調査できるよう準備をしておく。できれば複数の人に集まってもらうとより記憶が鮮明になるので、これを検討すべきである。
- ・せっかく聞き書き調査をしても、記念誌に載せることができるのはごく一部になってしまう。来年度刊行の町史研究の特集も町制70周年になることであろうから、その一環として、調査できたことを広く生かせる記事を発表するようにしてはどうか。
- ・内海委員に対し、進行状況を電子メールで報告をしておくこと。

#### **(4)その他**

- 次回会議は3月ごろに開催する。日程は事務局が調整をはかる。